

## 本庁舎整備に関する基本的な考え方について

### 1. 庁舎の概要

庁舎	所在	建築年	築年数	延べ床面積	職員数
本庁舎	幸町	旧館 1952(S27)	69年	10,165 m <sup>2</sup>	372人
		新館 1962(S37)	59年		

#### 【他の庁舎】

広域センタービル庁舎	海岸町	2009(H21)	13年	1,317 m <sup>2</sup> ※1,2階市借用分	123人
港湾部庁舎	海岸町	1990(H2)	31年	581 m <sup>2</sup> ※入江支署除く	25人
文化センター庁舎	幸町	1967(S42)	54年	166 m <sup>2</sup> ※管理棟3階統計係分	4人
蘭東支所	東町	2007(H19)	14年	134 m <sup>2</sup>	9人
水道部庁舎	寿町	1972(S47)	49年	1,101 m <sup>2</sup>	49人

※築年数：令和3年度末現在

※職員数：令和4年度当初の職員数。特別職、会計年度職員を含む。

### 2. 本庁舎の課題

#### (1) 耐震性不足

- ・平成23年に耐震診断を実施した結果、Is値0.3未満であり、大規模地震により倒壊等の危険性の高い施設であることが判明。
- ・耐震補強する場合、ブレース等の設置により執務環境に支障をきたすこと、老朽化や耐用年数等を踏まえ、平成29年3月「公共建築物適正化計画」において、建て替えの方針

#### (2) 津波浸水の危険性

- ・現庁舎は津波浸水想定区域に立地しており、津波が発生した場合、1階が浸水する可能性が高い。

#### (3) 老朽化

- ・旧館は築70年近く、新館も築60年近くが経過し、老朽化が進んでいる。

#### (4) 市民の利便性

- ・市民利用の多い戸籍住民課・保険年金課・市税課が広域センタービルにワンフロアで入居しているが、手続きで関連がある福祉部門等が本庁舎にあるため、庁舎間の行き来が発生する場合や、誤って本庁舎に来庁する事例など、利便性に課題がある。

#### (5) 財政負担

- ・庁舎の建て替えには相当の事業費を要し多大な財政負担を伴うが、長期的に厳しい財政状況、将来発生する可能性がある財政リスク等も考慮し、建て替えに限らず、既存ストック活用などの手法を検討し、できる限り財政負担を抑制することが求められる。

### 3. 求められる機能

庁舎の現状や課題、社会情勢等を踏まえた今後の庁舎に求められる機能は以下のとおり

<p><b>1. 安全・安心な庁舎</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者や職員の安全確保、災害対応や復旧作業を進める防災拠点として、耐震性確保や津波対策、本部機能や業務継続機能を有する庁舎</li> <li>・個人情報保護や行政情報を適切に管理するため、職員専用ゾーンの明確化や入退室管理設備、十分な情報セキュリティ機能を備えた庁舎</li> </ul>
<p><b>2. 誰もが利用しやすい庁舎</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが使いやすくわかりやすい、ユニバーサルデザインに配慮された庁舎</li> <li>・市民利用が多い部署の集約やワンストップ化、わかりやすい案内機能、プライバシーに配慮した相談体制など、利用しやすい窓口機能を有する庁舎</li> <li>・会議室等の市民利用や情報発信スペース設置など、市民活動にも利用できる庁舎</li> </ul>
<p><b>3. 環境に配慮した庁舎</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室蘭市「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、自然エネルギー利用や省エネルギー技術の導入、ZEB Ready等の実現など、環境に配慮された庁舎</li> </ul>
<p><b>4. 機能的・経済的な庁舎</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンフロアやユニバーサルレイアウトの導入など、組織や働き方の変化等に柔軟に対応できる機能的な庁舎</li> <li>・職員数の見通しを踏まえたコンパクト化によるイニシャルコスト縮減や、省エネ・再エネ導入等によるランニングコスト縮減など経済的な庁舎</li> </ul>

### 4. 検討の前提となる考え

#### (1) まちづくりの視点（立地適正化計画等との整合）

- ・平成31年3月策定の「立地適正化計画」において室蘭駅周辺地区に誘導する施設として本庁舎を位置付けており、まちづくりの視点から、立地場所は室蘭駅周辺地区を基本とする。
- ・また、令和3年10月策定の「東室蘭駅周辺地区まちづくり将来ビジョン」において、「市民の利便性向上に配慮した『支所機能の維持』」としていることから、蘭東地区における支所機能の維持向上を検討する。

#### (2) ワンストップ窓口の推進

- ・市民利用の多い戸籍住民課や保険年金課等のほか、福祉関係などの部門は同一建物内に配置するなど、できる限り集約化を図りワンストップ窓口の実現を目指す。

#### (3) 本庁舎以外の庁舎の考え

広域Cビル庁舎	今後も維持	今後も借用を継続し庁舎として維持する。
港湾部庁舎	今後も維持	耐用年数まで30年以上あり、入江支署と合築であることから今後も庁舎として維持する。
文化C庁舎	本庁舎に集約	文化センターの築年数など考慮し、庁舎整備にあわせて集約する。
蘭東支所	今後検討	スペース等の問題から機能拡充が難しい状況。支所機能のあり方を検討
水道部庁舎	今後も維持	1次診断結果では耐震性を有し、当面大規模改修は見込まれず、また近年配水管理センターの監視制御設備を更新したことから今後も庁舎として維持する。

## 5. 庁舎の適正規模

### (1) 職員数の見通し

- ・令和4年3月策定の「行政改革プラン2022」において、一般行政職員・教育職員は2040(R22)年度には▲10%～▲15%縮減と想定
- ・仮にR4年度当初より▲10%縮減を想定した本庁舎の入居職員数は以下のとおり

入居職員数（R4年4月1日現在）

	特別職	正職員	会計年度	合計
本庁舎	4人	264人	104人	372人
文化C庁舎		2人	2人	4人

▲10%縮減

	特別職	正職員	会計年度	合計
本庁舎	4人	240人	96人	340人
差引		▲26人	▲10人	▲36人

⇒新庁舎を整備する場合の入居職員数は**約340人**と想定

### (2) 庁舎面積の試算

- ・想定される入居職員数（約340人）をもとに、以下3つの基準で庁舎面積を試算

算定基準等	算定面積
①総務省 地方債同意等基準における庁舎標準面積算定基準	約9,600㎡
②国土交通省 新営一般庁舎面積算定基準	約8,500㎡
③他市事例：職員1人当たり平均面積25㎡×340人	約8,500㎡

※他市事例…近年庁舎を建設、計画・設計している人口5～10万人規模の市を参考とした。

⇒②③より、建て替えの場合の庁舎規模は**約8,500㎡**と想定  
(現状10,165㎡から▲1,665㎡)

## 6. 整備パターンの検討（資料2-2のとおり）

### (1) 新築のケース

- ・「3. 検討の前提となる考え」を踏まえ、室蘭駅周辺地区における市有地から、建て替え場所の候補として、「現庁舎敷地」「広域センタービル敷地」におけるケースを検討

### (2) 既存ストック活用のケース

- ・庁舎として活用するには一定程度の面積規模を有するストックが必要
- ・これからの学校づくり検討において、令和5年度中に蘭中・蘭西地区の協議会設置を想定しており、義務教育学校の導入またはこれまでの適正配置の考え方、いずれの場合においても、未使用となる学校建物が発生する可能性が考えられることから、蘭西地区の中学校を庁舎に転用するケースを検討

## 7. 今後の進め方

- ・いずれのケースにおいても、相当の財政負担を伴うものであり、長期的に厳しい財政状況、将来発生する可能性がある財政リスク等も考慮しながら、さらに検討を進める。
- ・既存ストックとして学校施設活用の可能性については、子どもたちのより良い教育環境整備が前提であり、令和5年度中に設置予定の協議会における議論を踏まえながら検討を進める。